

様式集に関する質問書への回答

標記の件、以下のとおり回答します。

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目				項目名	質問	回答
1	様式集	2	2	(2)	イ	(イ)			提出要領	グループ名については、「(代表企業の社名)グループ」の記載で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	様式集	25	様式2-6						<添付書類>	提出資料に「連結決算の貸借対照表及び損益計算書【直近1年分】」とありますが、2021年度分の正式な資料が作成されていない場合は、2020年度の貸借対照表・損益計算書を提出すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	様式集	25	様式2-6						<添付書類>	「連結決算の貸借対照表及び損益計算書【直近1年分】」とありますが、応募グループの代表企業と構成企業が連結グループ会社(親会社と子会社)の関係である場合、親会社である代表企業の当該書類を提出すれば足りるものと理解してよろしいでしょうか。	代表企業と構成企業が、親会社と子会社の関係にあることに関係なく、連結子会社については、企業単体の貸借対照表及び損益計算書を提出してください。
4	様式集	37	様式2-15						運営企業(焼却施設)の実績調書	「契約書の写し等及び仕様書中の規模及び処理方式等が明確に分かる部分(設計図書を含む。)の写し」については、発注者との守秘義務に係る部分は黒塗りにして提出してもよろしいでしょうか。	黒塗りにする提出を認めますが、それにより参加資格要件の充足を確認できない場合は失格となる場合があります。
5	様式集	40~46	様式2-18~様式2-24						配置予定者(監理技術者)に関する誓約書	資格審査申請時点では配置予定者の氏名等を提示する必要がなく、契約後に提示すれば良いと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	様式集	50	様式2-28						運営企業(焼却施設)配置予定者届(現場総括責任者)	「現場総括責任者としての経験を2年間以上有する者であることを証する書類の写し」については、任意の書式にて足りるものと理解してよろしいでしょうか(運営企業(焼却施設)発行の経歴書等)。	任意の様式を可とします。なお、その場合、業務等を受託していることのできる書類(契約書の写し、施設概要の分かる書類等)を添付してください。
7	様式集	60	様式6-3	1	(2)	①			地域への貢献	事業期間の途中から地元雇用へ切り替わる場合は、「イ 地元雇用(雇用数、雇用条件など)」の表における雇用条件欄に、地元雇用へ切り替わる時期や期間等を記載して表現すればよろしいでしょうか。	記載については、ご理解のとおりです。なお、地元雇用には、センター構成市外から運営業務として雇用した者で1年以上センター構成市の住民票を有することとなる者を除いて記載して下さい。
8	様式集	64	様式7-11						発電量・売電量	様式に「ア 定量化評価に用いる発電量・売電量」と「イ 事業者提案による発電量・売電量」の記載がありますが、非価格要素審査で評価されるのはアで、提案履行状況の確認がイによるものとの理解でよろしいでしょうか。	ア、イともに非価格要素審査及び提案履行状況確認の対象です。アについては、定量化評価項目の対象であることから、不履行の場合は、募集要項別紙2に示す特例(違約金)の対象となります。イについては、モニタリングによる減額ポイントの対象となります。
9	様式集	64	様式7-11						発電量・売電量	18年間のごみ量については添付資料5にて、ごみ質は基準ごみにて試算するものとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	様式集	-	様式8-7						⑦資金調達・長期収支計画表 □年間処理理想量	サービス購入料D-3の年間処理理想量に可燃性粗大ごみ及びライターが含まれているように見受けられますが、募集要項p22では、サービス購入料D-3の支払いの対象は「リサイクル施設に搬入される処理対象ごみ(不燃ごみ、粗大ごみであり、熱回収施設に搬入される可燃性粗大ごみは支払いの対象外である)」と記載があり、サービス購入料D-2-1の支払いの対象として「熱回-施設に搬入される処理対象ごみ(可燃ごみ及び可燃性粗大ごみであり、再搬入される脱水汚泥、発酵不適物、発酵残渣、可燃残渣等は支払いの対象外である)」との記載があります。以上より、可燃性粗大ごみはサービス購入料D-2-1の年間処理理想量に含まれるのではないのでしょうか。また、ライターについてはどちらに含まれるものと理解すればよろしいでしょうか。	前段について、ご指摘のとおり可燃性粗大ごみはサービス購入料D-2-1の年間処理理想量に含まれます。様式8-7を修正した様式集②を添付いたしますので、こちらを正としてください。後段について、ライターについてはサービス購入料Dの支払い対象外であり、サービス購入料Cに含まれるものご理解ください。
11	様式集	67	様式8-9	3	(2)	⑦			リスク管理	各種リスクの分担については実施方針の別紙4:リスク分担表の通りで宜しいでしょうか。	分担に関する概ねの考え方は変更していませんが、実施方針は契約条件に含みません。